### 近畿地方整備局建政部建設産業第一課 X 運用ポリシー

令和5年12月1日 一部改定

#### 1. 目的

本ポリシーは、近畿地方整備局建政部建設産業第一課 が取得した公式 X アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

# 2. 基本ポリシー

公式 X アカウントの運用は、近畿地方整備局建政部建設産業第一課から、建設業者のみなさまにお伝えしたい情報や広く建設業の魅力等をお伝えすることにより、建設業者の利便性や建設業の担い手確保に繋げることをポリシーとします。

#### 3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとします。

- (1) X:ユーザーが「ポスト」(=140 文字以内の短文)を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス
- (2)公式 X:近畿地方整備局建政部建設産業第一課が設置・運営する X ユーザー名及びアカウント
- (3) アカウント:X を設置·運用するために取得した権利及びユーザー名のこと
- (4) ポスト:Xに投稿する文章のことをいう。
- (5) 公式ポスト:公式 X から投稿するポストをいう。
- (6) フォロー: 他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。(常に自分が 受信できるようアカウントを登録すること)
- (7) リプライ: X を使っているユーザーからのポストに返信すること。
- (8) リポスト:Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

### 4. 運用方法

公式 X の運営主体は近畿地方整備局、アカウントの管理は建政部建設産業第一課とし、以下のとおり運用することとします。

- (1)発信する情報
  - ア 法令等の改正等に関する情報
  - イ 近畿地方整備局が後援等し一般参加が可能な講演会・イベント等の情報
  - ウ 近畿地方整備局が出席した関連団体主催の協議会等の情報
  - エ 関連団体及び該当記事等のリンク先 URL
  - オ 申請者(許可・経審・向上計画)の方にお伝えしたい事項
  - カ 建設産業に関わる身近な話題
  - キ その他
- (2) アカウントの管理及び発信する文章の作成担当及び発信手順

ポストする文章は、近畿地方整備局公式ホームページ(以下「公式ホームページ」という。) に掲載する情報を補完し、別途定める発信担当者がポストします。

#### (3)発信にあたっての留意点

ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます。

イ 信頼性が確保できない情報は発信しません。

### (4) 発信手順

情報の発信にあたっては、建設産業第一課長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式 X アカウントでポストします。

### (5) 他アカウントのフォロー等

公式 X アカウントは、原則として情報発信を行うものとし、個人アカウントへのフォロー やリプライ、リポストは行いません。ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこ れに準ずる機関へのフォローやリポストは、行うことがあります。

## (6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式 X のプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにします。また、X のユーザー名を近畿地方整備局ホームページ上に明示します。なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとします。

#### (7) 利用の促進

利用者が近畿地方整備局の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録します。

#### (8) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、業務に関連する団体及び該当記事等を引用する場合を除き、 原則近畿地方整備局ホームページとします。

### (9) 状況の監視

PCからアクセスするXの画面の状況について異常がないか、適時確認を行います。

### (10) その他

X の利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

#### 5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式Xアカウントにより発信し、周知します。

### 6. 知的財産権について

ポストした、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、国土交通省又は正当な 権利を有する者に帰属します。

Xでの「フォロー」、「リポスト」については、自由に使用していただくことができます。また、

出所を明記しての転載は可能です。

ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

### 7. 注意事項

当 X へのリポスト、リプライ(以下「リポスト等」といいます)への個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。

ご意見がございましたら、近畿地方整備局建政部建設産業第一課(代表番号 06-6942-1141) にご連絡下さい。

以下の項目に該当する場合は、利用をご遠慮ください。発信内容に関係のないリポスト等や、 以下の事項に該当すると判断したリポスト等は、コメントの投稿者に断りなく全部又一部を削除 する場合があります。

- 法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- 犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく、個人情報を開示・漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- 営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・Xの利用規約に反するもの
- ・その他、運営上、不適当であると判断されるもの下記の事項等につきまして、責任を負うものではありません。予めご了承ください。
- ・利用者が当Xを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
- 当Xに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- ・当Xに関連して生じた利用者と第三者とのトラブル、またはその被った損害

# 8. その他

情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針「国、 地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」 (平成23年4月5日付)に基づき、運営します。

X の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

### 9. アカウント・ユーザーネーム

アカウント:国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課

ユーザーネーム:@mlit\_kinkensan